

静岡県清水市における農家兼業の地域的構成

赤羽孝之

I はじめに

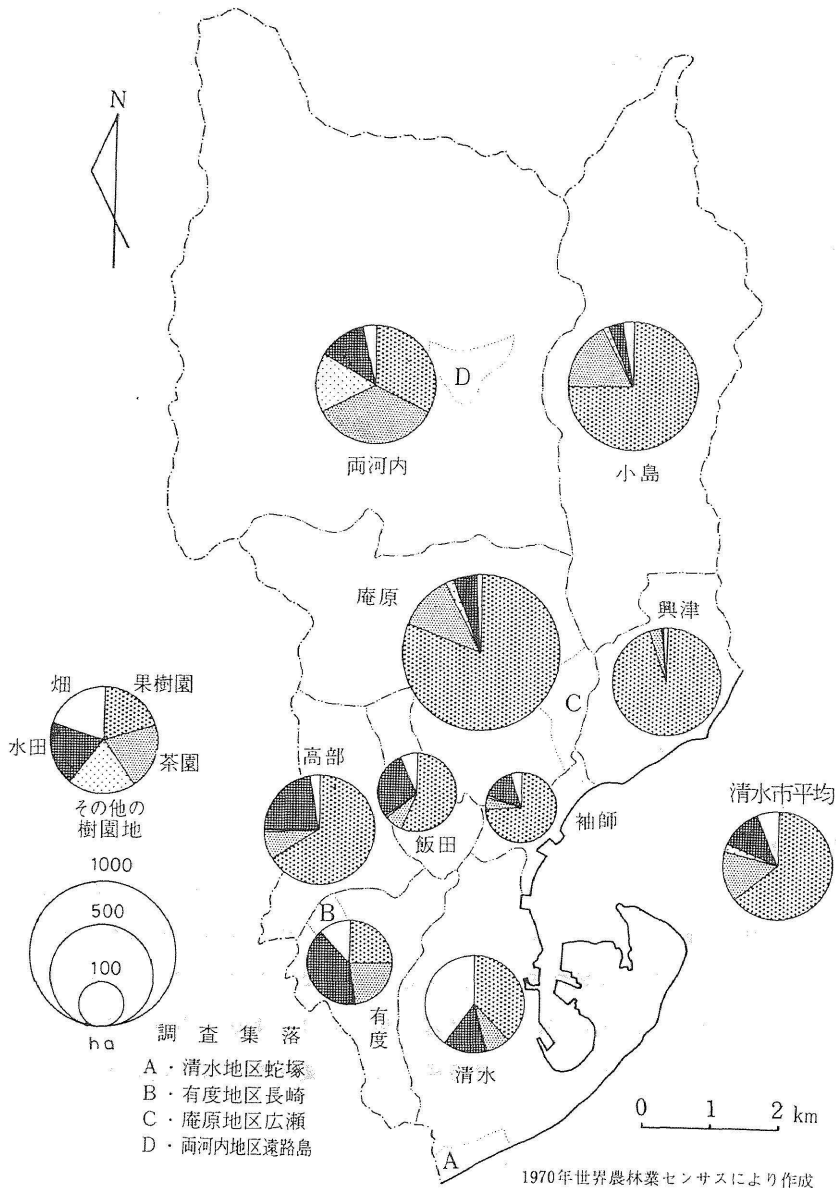
わが国の農業は農地改革により自作農が創設され、また食料増産などの政策の後押しもあって、戦後の一時期には発展を見た。しかし、昭和30年以降の日本経済の高度成長の進展とともに、農村人口の流出、兼業農家の増大という形でその様子を変えはじめ、近年では農家の兼業が普遍化しつつある。事実、戦後の一時期には農業人口が全産業人口の半数近くを占めていたが、最近では15%を割ってきている。また農家の50%を越えていた専業農家は現在では13%を占めるに過ぎなくなり、逆に第2種兼業農家が過半数を占めるようになってきている。

本研究は、このような動きを起こしている農業の中心に位置する兼業農家に着目することによって、農家の兼業形態を地域的に把握しようとするものである。そこで、地理学の分野における農家兼業に関する従来の研究を概観してみよう。斎藤光格(1961)の研究¹⁾は農家の兼業化を農家の内部条件との関連から分析し、兼業農家の地域性から全国を16地域に区分した。その中で農家の兼業化は農業経営の収益性、経営耕地規模との関係が大きいことを明らかにしている。岡山大学地理学教室(1962)の研究²⁾は岡山県の鉾山周辺農村における兼業化の影響を実態調査から明らかにしている。とくに農業労働力の世帯主から妻への変化、農業における協業化の動き、兼業化による農民意識の変化の実態を分析している。松井貞雄(1964)の研究³⁾は中京大都市圏内における兼業化に伴う兼業農家の組織化について、組織化の過程と形態、農業経営の諸条件との関係、組織化の地域的な展開の形態を明らかにしている。石井素介(1969)の研究⁴⁾はわが国における兼業化・都市化を中心とする農業地域の変化を地域的に把握しようとし、農業生産力水準、農地改革の効果、工業化と都市化による農村分解度などを表す数多くの指標を用いて、農村の歴史的变化を4段階に区分している。大迫輝通(1969)の研究⁵⁾は養蚕地域における農家兼業の地域的性格を群馬県、新潟県、山梨県での事例研究により明らかにしている。その中で、平地の養蚕村においては都市化・工業化の影響の下に他律的兼業(やとわれ兼業)化が進む一方、一部の専業農家を中心に農業の集約化が見られ、農家間の分極化が進行していること、山間部の養蚕村においては早くから自律的兼業が見られることを指摘している。木橋悦二(1970)の研究⁶⁾は山口県における農業地域を農家兼業の側面から地域的に把握しようとし、兼業農家の地域性とその地域性を生み出す要因を農家・農業経営の要素から分析している。山本正三・北林吉弘・田林明(1976)の研究⁷⁾は富山県における集落の事例研究によって農業と農外就業の実態を分析し、北陸地方の農村空間を世帯構成員の就業状態、農外就業機会の有無、農業経営の差異などから六つに類型化している。

以上のように、地理学における農家兼業に関する研究は、兼業化を受け入れる農家の内部条件を分

析する中から、兼業化そのものを地域的に把握しようとする研究と、兼業化による農村の変化を地域的に把握しようとする研究にまとめられる。

農家の兼業形態を地域的に把握しようとする本研究は、農家兼業と農業経営・経営耕地規模との相互の関係を主に分析することにした。そのために、農村における兼業化・都市化が著しい太平洋ベルト地帯の一部である静岡県清水市を研究地域として選び、清水市域の中で農業経営の異なる4集落（清水地区蛇塚、有度地区長崎、庵原地区広瀬、両河内地区遠路島）を調査し、その調査結果を比較した。調査方法については、清水市農業委員会の農家台帳により農家の家族構成と土地所有を、前も



第1図 経営耕地

って準備した調査票に写し取り、そしてこの調査票をもとに農家を戸別訪問し、主として農家の主婦を対象に聴き取り調査を行なった

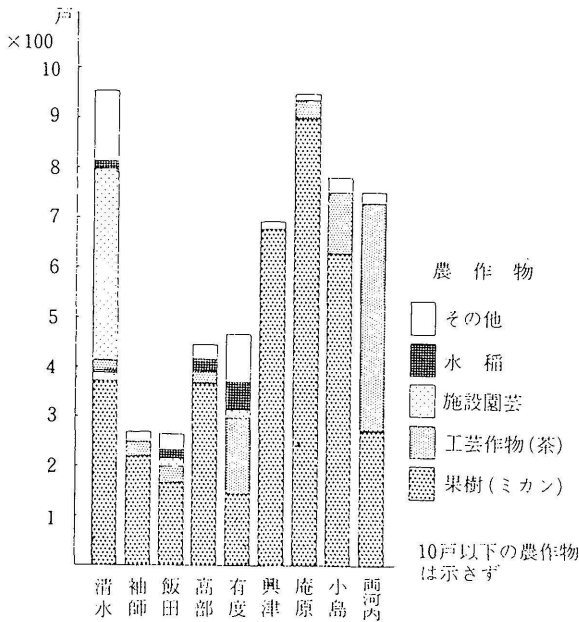
II 清水市における農業および農家の概況

清水市の農業と農家の現況を把握する中で、前述の4集落が清水市全体の農業地域の中でいかなる位置を占めるのか明らかにしよう。

まず清水市の農業経営を概観しよう。清水市においては、経営耕地の81%を樹園地が占め、12%を水田が、6%を畑が占めている（第1図）。また樹園地のうちの果樹園が全耕地の64%を、茶園が15%を占めており、果樹園が全耕地面積に占める割合は非常に大きく、清水市の農業は果樹栽培（ミカン栽培がその大部分を占める）を中心としたものであることを示している。

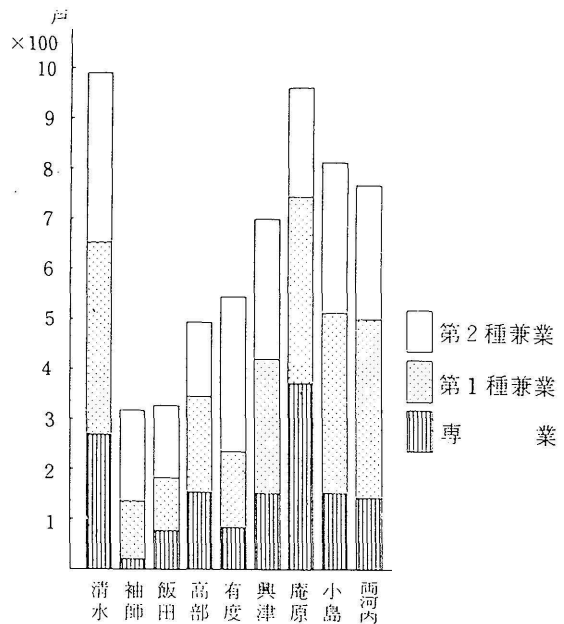
経営耕地を地区別に見ると、果樹園はいずれの地区でも比較的大きな比率を示しているが、とくに興津、庵原、小島などの地区でその比率が高い。また茶園は両河内と有度で、水田は有度、高部、飯田などの巴川に沿った平地部で比率が大きい。畑は清水で大きな比率を占めている。

つぎに農産物販売第1位の部門別農家数（第2図）を見よう。清水市全体では果樹（ミカン）を収入第1位に上げる農家が総農家数の67%を占め、農業収入において果樹の占めるウェイトは非常に高いことを示している。他のものとしては工芸作物（茶）が16%、施設園芸8%、水稻2%であり、果樹以外の作物が農業収入に占めるウェイトは小さい。地区別に見ると、果樹を収入の第1位に上げる農家が多い地区は庵原、興津、小島などの地区であり、茶は両河内、有度で、施設園芸は清水である。水稻を収入の第1位に上げる農家は少ないが、有度、高部、飯田などにわずかながら見られる。



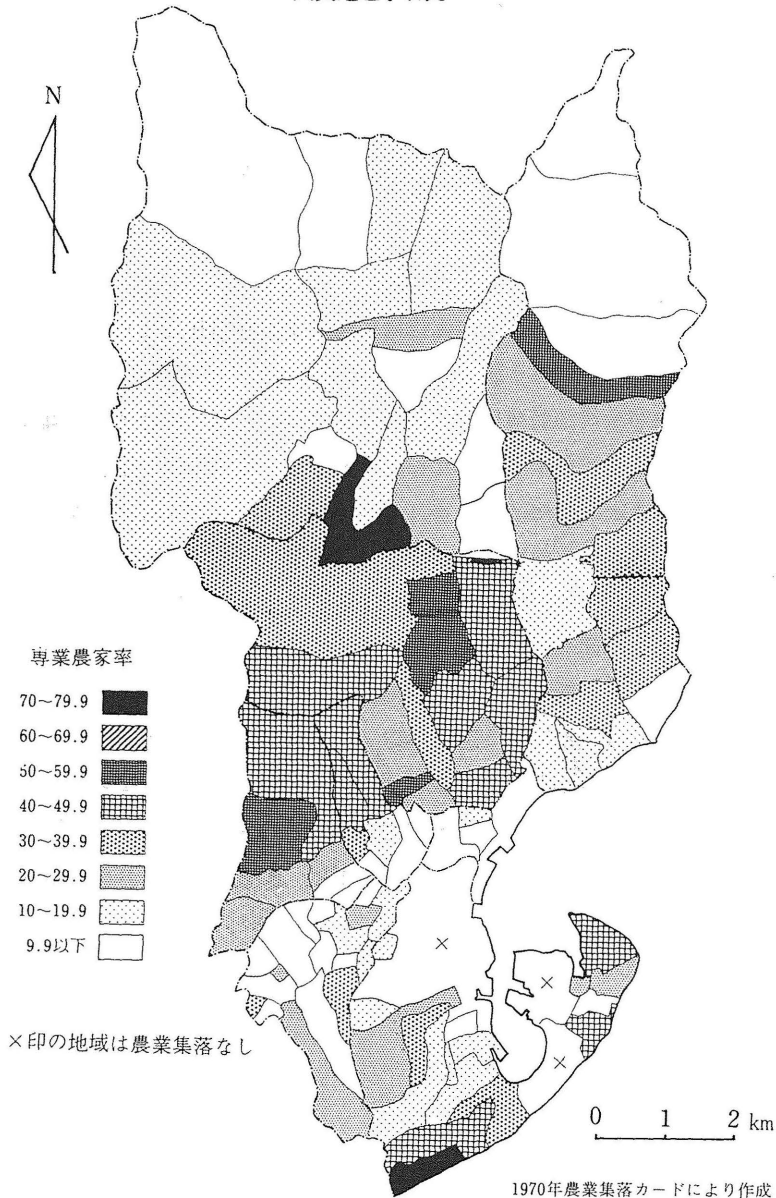
1970年世界農林業センサスにより作成

第2図 農産物販売第一位の部門別農家数



1970年世界農林業センサスにより作成

第3図 専業別農家数



第4図 専業農家率

以上、経営耕地、農産物販売第1位の部門別農家数を見て明らかなように、清水市の農業地域は一般にその地勢と農業経営形態から次のように類型化されることが多い。

- 海岸砂地帯 清水地区の三保、駒越、増、蛇塚などの海岸地帯で、温室を利用した野菜と石垣苺の栽培を主とする特殊園芸地帯
- 都市近郊地域 有度、飯田、高部、袖師、清水などの市街地周辺地域で、水稲、野菜、ミカン、茶などが栽培されているが、耕地の減少と労働力への流出で兼業化が著しい地域
- 山沿地帯 小島、興津、庵原、梅ヶ谷（飯田）などのミカン栽培の盛んな地域
- 山間地域 両河内と穴原（小島）で、山畑には茶を中心としてミカン、竹（筍）が栽培さ

れ、概して小規模な多角経営が行なわれている地域

清水市においては専兼別農家数では、専業農家率24%、第1種兼業農家率39%、第2種兼業農家率37%である。これを地区別に見ると（第3図、第4図）、専業農家率については、庵原、高部などのミカン栽培地帯、海岸沿いの施設園芸地帯で比較的大きいことを示している。逆に兼業農家率の大きい地区は袖師、有度などの市街地周辺地域や小島、両河内などの山間部の茶栽培が中心に行なわれている地域である。また、第1種・第2種兼業別では、第1種兼業農家率の大きい地区は小島、両河内の山間部の地域であり、第2種兼業農家率の大きい地区は市街地に近い袖師、有度、飯田などである。

このように、山沿地帯（ミカン栽培地帯）と海岸砂地帯（特殊園芸地帯）で専業農家率が大きく、都市近郊地域では第2種兼業農家率が大きく、山間地域（茶栽培を中心とした多角経営地域）では第1種兼業農家率が大きい、という地域的構成を示している。前述の四つの調査集落（清水地区・蛇塚、有度地区・長崎、庵原地区・広瀬、両河内地区・遠路島）は、それぞれ、海岸砂地帯、都市近郊地域、山沿地帯、山間地域の四種類の農業地域を比較する意味で選択した（第1図に4集落の位置を示した）。

III 清水地区、蛇塚⁸⁾

久能山の南東の海岸沿いに位置し、前後は海と山に挟まれた耕地狭小な集落である。平地は海に沿った帯状の浜しかなく、家並は道路に沿って配置され、背後の山の南斜面を石垣苺の畑として利用している。この集落は特殊園芸地帯に位置し、農業経営は石垣苺に専業化している。石垣苺は農業収入の90%以上を占めており、ごくわずかな傾斜地を利用した労働集約的な農業を行なっている。

専兼別農家数については、調査戸数25戸のうち専業農家8戸、第1種兼業農家10戸、第2種兼業農家7戸である（第1表）。しかし専兼別農家間に経営耕地規模の差はなく、農家の多くは20~35aの経営耕地規模を持っている。そして、この経営耕地規模にも明らかのように、極めて小規模の耕地しか各農家は経営しておらず、労働集約的な農業であることを示している。また、専兼別農家間に経営耕地規模の差が見られないのは、農家兼業が主に2・3男や嫁入り前の娘の農外就業に依るものであることに依る。これらを除くと農家25戸のうち18戸の農家が専業農家となり、専業農家と兼業農家の相違は2・3男や嫁入り前の娘が居るか居らないかの差によって生じている。

作物別の経営耕地規模をみると（第2表）、耕地のほとんどは石垣苺の栽培に利用されている。石

第1表 専兼別経営耕地規模別農家数（蛇塚）

単位・戸

×10 a											
	1未満	1~	2~	3~	4~	5~	6~	7~	8~	9~	10以上
専業			4	4							
第1種兼業		2	3	4	1						
第2種 "		2	3	2							
合計		4	10	10	1						

実態調査結果より作成

第2表 作目別経営耕地規模別農家数(蛇塚)

単位・戸

	×10 a	耕地規模別農家数												
		1未満	1～	2～	3～	4～	5～	6～	7～	8～	9～	10～	15～	20以上
総面積			4	10	10	1								
苺			5	9	10	1								
放棄地	茶園	5	10	3	1	2		1						
	ミカン園	3	3	2	2				1					
	山林		1	1			2	1		1	1	2	1	5

実態調査結果より作成

垣苺においても耕地規模の農家間の差はそれ程見られなく、20 a から40 a 未満の層に農家が多い。石垣苺の他に山林を持つ農家が15戸あるが、これらの山林は雑木林であり、かつては家庭用の燃料(薪、炭)を得るために利用していたが、現在では利用していない。また、以前、茶園を持っていた農家が22戸、ミカン園を持っていた農家が11戸あり、これらの農家は石垣苺の栽培に多大の労働量が必要となる昭和30年代の後半に茶とミカンの栽培を放棄している。

以前、蛇塚は半農半漁の集落であった。ほとんどの農家が沖合いでシラスイワシ等の漁をし、また戦後の一時期には砂浜で製塩をし、畑には苺、ピーマン、キュウリなどを栽培し、山畑には茶、ミカンなどを栽培していた。しかし、漁業は昭和27、28年頃より行なわれなくなり、製塩も戦後5、6年間行なわれただけであり、茶・ミカン栽培も昭和37、38年頃から放棄した農家が多く、徐々に収益の多い石垣苺の栽培に専業化してきたのである。

現在、石垣苺が農業経営の中心になっているが、農家は1戸当り3～6万本程、平均4万⁹⁾本の苺を栽培している¹⁰⁾。農家は苺出荷組合を組織して直接大都市の市場へトラック輸送している。また苺狩り組合も組織し、観光客相手に苺狩りを営業している。この苺狩りの収入が苺の収入の2割、残りの8割の収入は出荷によるものである。以前には石垣苺はこの地帯が産地であり、その名も有名であったが、近年、他地域においてもビニールトンネルを利用した苺栽培が行なわれるようになり¹¹⁾、また苺の単価が数年間ほぼ一定であるのに対し、ビニールトンネルの諸経費、肥料¹²⁾、農薬などの値上りにより経営は苦しくなっている¹³⁾。かつては石垣苺の裏作は自家用の野菜を作る程度であったが、昭和44・45年頃からほとんどの農家が裏作に菊、キュウリ、トマト、ししとう、いんげん、などを栽培するようになってきており、苺以外の収入を各農家は求め始めている。

集落全体の就業構成を見てみよう(第3表)。農業以外の業種に就業している者は、ほとんど30歳未満の年齢層の者が多く、中高年齢層で農業以外の業種に就業している者は5人のみであり、自営業の商店や不動産業、後継ぎ2人の造船所や電機工場への恒常的賃労働である。そして30歳未満の農外就業者のほとんどは農家の2・3男や嫁入り前の娘であり、清水市や静岡市の市街地に近い所の金属工場、輸送用機器・電気機器の工場、オルゴール工場、木材会社、飲料工場、土建業、運送店、銀行、ボウリング場などへ通勤している。全就業者の約8割は農業就業者であり、年齢別でも中高年齢層だけでなく若年層にも農業就業者はおり、農業人口の高年齢化は生じていない。世帯主・後継ぎ別では全農家25戸のうち、世帯主が農外就業している農家は1戸のみであり、農家の後継ぎを持つ25戸

第3表 就業構成（蛇塚）

単位・人

業 種	年 令		15～		20～		25～		30～		35～		40～		45～		50～		55～		60～		65以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
農 業	38	45	1		3 (1)	1	2 (2)	3	1	2	3	5	2	4 (1)	6	6	4	3	4	8 (1)	3	3	6	10
建 設 業	1						1																	
製 造 業	9	4	2	1	4	1	1	1			2	1												
卸 売・小 売 業	2				1																		1	
金 融・保 険	2	1		1	1		1																	
運 輸・通 信	1				1																			
サ ー ビ ス 業	1	2				1		1											1					
分 類 不 能		1						1																
総 数	54	53	3		10	3	3	6	3	2	5	6	2	4	6	6	4	3	5	8	3	3	7	10

（ ） は季節的賃労働と内職に就業する者，以下第11・16表も同じ。 実態調査結果より作成

第4表 農家収入（蛇塚）

単位・戸

万 円	10未満	10～49	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300以上
総 収 入				8	6	4	2	5
農 業			5	14	6			
恒 常 的 賃 勞 働			5	3	3	2		
自 営 業		2						
そ 他 (日 雇 い)	4	1						

農業収入は租収入から諸経費を引いたもの，以下第8・12・18表も同じ。 実態調査結果より作成

のうち，後継ぎが農業に就業している農家は16戸であり，後継ぎの農外流出はそれ程見られない。

農業就業者5人（男3人・女2人）が農業以外の仕事に季節的または副業的に就業するが，男3人は夏季に貸テントの仕事に就き，女は商店自営と親戚の合板工場で短期間働く。これらの者の大部分は苺栽培の閑な時期に「小づかい稼ぎ」程度に働く者達である。農家収入に関しては（第4表），農家のほとんどは農業収入が主な収入であり，2・3男や嫁入り前の娘の賃労働収入は，実際は農家の家計には入らないことが多い。

農家の将来に対する意向調査結果に関しては，多くの農家が農業経営規模を「現状維持」と答えた。また「農業をやめると生計が立ててゆけない」と答える農家が非常に多く，ほとんどの農家が農業収入に依存していることを示している。しかし「子供にも農業をさせたい」，「兼業化は望ましくない」と答えた農家は少なく，多くの農家は「兼業化は望ましい」，「農業の将来は子供の意志次第」と答える農家である。このことは，苺栽培が最近思わしくなくなってきたことなどから，農業の将来性に不安を持つ農家が多いことを示している。蛇塚は清水市の中の特殊園芸地帯に位置し，農業労働力その他産業への流出も他地区に比べあまり見られなかったが，最近の苺栽培の行きつまりの傾向から，各農家は兼業化を考え始めているといえる。

IV 有度地区, 長崎¹⁴⁾

この集落は巴川右岸に位置し、以前は水田の多い平地村であったが、昭和30年代中葉以降に工場の進出が多くなり、工場団地の造成も行なわれ、現在は市の工業地域に指定されている。調査農家34戸のうち専業農家はなく、第1種兼業農家4戸で、残りの30戸が第2種兼業農家である(第5表)。経営耕地規模では、100a未満の耕地規模の農家が多く、100a以上は4戸の農家だけであり、30a未満が12戸もあり耕地規模の比較的小さい農家が多い。地目別の耕地規模をみると(第6表)、水田については、26戸の農家が40a未満の水田しか所有しておらず、1戸平均28aであり、小規模な飯米程度の水稲栽培であることを示している¹⁵⁾。果樹園のうちミカン園については、耕地規模の大きい3戸の農家はいずれもミカン園の面積が大きい。この集落のミカン園は比較的分散しており、静岡市の北東部の山麓に多く、これらは工場団地造成の際に代替地として買ったものである。ミカン園を持つ農家は調査戸数の約半数を占めているが、その規模は40a未満の農家が多くミカン園は大きくはない。ミカン園のほかに小規模な梨園を持つ農家が5戸あった。茶園については、約1/3の農家が持っているが、やはり規模は小さく農業経営に占める比重は小さい。また24戸の農家が小規模な畑を持つが、これらは自家用菜園がほとんどである。

このように長崎では、経営耕地規模は一部の農家を除いて小さく、農家収入においても農業は大きなウェイトを占めていない。経営耕地規模の大きな農家がミカン栽培を主に行っている¹⁶⁾のに対し、他の多くの農家は自家用の水田や菜園が主であり、農業に対して生計の基盤としての意味を見出し得なくなっている。

第5表 専兼別経営耕地規模別農家数(長崎)

単位・戸

	×10 ^a											
		2未満	2~	4~	6~	8~	10~	12~	14~	16~	18~	20以上
専業												
第1種兼業						1			2	1		
第2種		5	7	6	8	3	1					
合計		5	7	6	8	4	1		2	1		

実態調査結果より作成

第6表 地目別経営耕地規模別農家数(長崎)

単位・戸

	×10 ^a											
		2未満	2~	4~	6~	8~	10~	12~	14~	16~	18~	20以上
総面積		5	7	6	8	4	1		2	1		
水田		8	18	6	1							
ミカン園		4	7	2		2		1				
梨園		5										
茶園		10	2									
畑		21	3									

実態調査結果より作成

第7表 各農家の経営状況（長崎）

農家	収入の順			就業状況			経営耕地と作付面積の順			不動産		
	1	2	3	農業	兼業	家専	総面積	1	2	3	貸家貸店	その他
1	A	S	O	HW	B ₁ Y	B ₃	168 a	果	茶	畑		
2	A	S		H	B ₁ Y	B ₅ O	154	果	田	畑		
3	A	S		H	B ₁ Y	B ₃ S ₄	145	果	田	茶		
4	S	A		HW	B ₁ Y	B ₄ B ₅ B ₆	101	田	果	茶		
5	A	R		HW			97	果	田	畑	4戸	
6	S	A	O	HW		B ₁ B ₂ B ₃ S ₁ S ₂	90	田	果	茶		
7	R	S	A	HW		B ₁	88	田	果	畑	9	
8	A	S	R	HW		B ₁	86	果	田	畑	2	
9	I	R	A	H		WB ₁ B ₂	74	果	田	茶	6	
10	R	S	A	HW		B ₁	72	田	果	畑	4	
11	R	A		HW			71	田	茶	果	6	
12	R	A		H	B ₁ Y		70	田	果	茶	10	
13	S	R	A	H		B ₁	64	田	果	茶	3	
14	R	A	S	HW	B ₁ Y		61	田	畑		6	貸地 86坪
15	S	A	R	H		B ₁ Y	60	田	茶	畑	1	
16	S	A		H		WB ₁ S ₃	60	果	田			
17	R	S	A	HW		B ₁	58	果	田	畑	4	貸地 28坪
18	S	A	O	HW	Y	B ₁ B ₂ S ₃	56	田	果	畑		
19	I	R	A	W		H	53	田	畑			貸地 60坪
20	S	R	A	HW		B ₁ S ₄	42	田	畑			貸倉庫 90坪
21	S	A		HW		B ₁ S ₃	40	田	畑	果		
22	S	R	A	H		B ₄	40	田	果		2	
23	R	S	A	HW			31	田	茶	畑	2	
24	R	S	A	W		B ₃ B ₄	30	田	畑	果	10	
25	S	R	A			HO	24	田	畑		4	
26	R	S	A	W		HB ₂	23	田	果		3	アパート8室
27	R	S	A	H		B ₁	21	田	畑		5	
28	I	R	A	W		H	20	田			8	
29	S	R	A			HW	20	田			1	
30	S	R	O	W		B ₁	16	田				貸工場 60坪
31	R	I	A			HW	15	田	畑			貸倉庫 200坪
32	S	A		W		B ₁	10	田				
33	S	R	A	W		H	10	田			3	
34	R	S	A	H		S ₁	9	畑			6	

凡例：A・農業収入，S・賃労働収入，I・自営業収入，R・不動産収入，H・世帯主(男)，W・妻，F・父，M・母，B₁・長男，B₂・2男，B₃・3男，S₁・長女，S₂・2女，S₃・3女，Y・長男の嫁，O・その他，果・果樹園，茶・茶園，農家は経営耕地規模の順に上より並べた．Sは農業就業者の日雇い，内職などの収入も含む。
実態調査結果より作成

各農家の経営状況を見よう（第7表）。農業に従事する者は各農家の世帯主が多く、24人を数え、次が世帯主の妻21人である。年齢別では、世帯主は50歳以上の高年齢層の者が多い。50歳未満の世帯主は日雇いなどの臨時的賃労働に出ることが多い。また農業に従事する50歳未満の妻には、パートや内職（スリッパ、紙箱、電子部品、麻袋などの製造）をする者が12人中5人いる。農家の後継ぎで農

業に従事している者は6人であり、30歳代を中心とする彼等は妻とともに農業にのみ従事している場合が多い。これらの農家は経営耕地規模が比較的大きい農家である。

兼業に従事する者については、後継ぎ、2・3男、嫁入り前の娘が多く、年令も30歳未満の者が大部分である。これらの者は清水市や静岡市の造船・金属・電機・木材・家具などの工場、建設業、商店、市役所などへ勤める者達である。世帯主で兼業に従事する者は7人であるが、これらは経営耕地規模50a以下の比較的小規模な農家に多い。うち3人は自営業に就業し、他の4人は最近、農業から転業した者である。

兼業の状態について世帯主・後継ぎ別に見ると、世帯主・後継ぎとも農業に従事する農家6戸、世帯主・後継ぎのいずれかが農業に従事する農家16戸、世帯主・後継ぎとも兼業に従事する農家7戸である。世帯主・後継ぎとも農業に従事する農家6戸のうち4戸は農業収入100万円以上、耕地規模100a以上の農家である。他の2戸の耕地規模は70aと60aで農業収入は多くはないが不動産収入が多く、一方は貸家10戸、他方も貸家6戸を所有している。

世帯主・後継ぎのいずれかが農業に従事する農家16戸は、世帯主が農業に、後継ぎが兼業に従事する場合がほとんどである。後継ぎの勤務先は建設業5人、金属・機械工業5人と2業種に多く、他は木材・家具工場、商店、市役所などである。

世帯主・後継ぎとも兼業に従事する農家7戸については、うち3戸は自営兼業農家であり、製箱業、不動産業、運送業を兼営している。残りの4戸の農家の世帯主は昭和40年以降に農業から転業した者達で、零細規模の機械工場、紙器工場、建設会社へ勤めている。

農家収入については(第8表)、1戸平均207万円であり、農業収入42万円、賃労働収入80万円、自営業の収入17万円、不動産収入68万円である。このように、農家収入のうち農業は2割を、賃労働は4割を占めるのみであり、不動産収入が3割以上を占めている。そして賃労働収入には2・3男や嫁入り前の娘の収入を含んでいるので、長崎の農家にとって不動産収入の持つ意味はかなり重要になってくる。不動産の種類には貸家、貸店、アパート、貸倉庫、貸工場、貸地(貸置場)がある。そして不動産を持たない農家は9戸¹⁷⁾のみであり、25戸の農家が多かれ少なかれ不動産を持っている。長崎においては、農家収入に農業が占める比重は、一部のミカン栽培農家を除くと小さく、農家収入のかかなりの部分を賃労働と不動産が占めていることが明らかになった。

第8表 農家収入(長崎)

単位・戸

万円	10未満	10~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300以上
総収入			4	6	10	3	5	6
農業	13	14	3	1		1	2	
恒常的賃労働		7	8	5	6		1	
自営業				3	1			
不動産		7	12	2	2	1		1
その他(内職)	4	2						

一万円未満四捨五入

実態調査結果より作成

V 庵原地区、広瀬¹⁸⁾

この集落はミカン栽培地帯に位置し、周囲を山地に囲まれ、平地はほとんど無い谷あいの集落である。

専兼別農家数では、調査戸数33戸のうち8戸が専業農家であり、16戸が第1種兼業農家、9戸が第2種兼業農家である。経営耕地規模でも専業、第1種兼業農家が上位を占めている（第9表）。経営耕地規模では、40a未満の農家から300a以上の農家まで存在し農家間の差が大きい。地目別では（第10表）、ミカン園は農家間の差が大きいが、茶園は40a未満の農家21戸、所有せず4戸、と多くの農家が小規模の茶園しか持っていない。ミカン園はすべての農家が所有しており、出作を除けば1戸当たり平均耕地規模は140aであり、全耕地面積の8割をミカン園が占め、山地の斜面を利用したミカン栽培がこの集落の農業経営の中心になっている¹⁹⁾。茶園については、1戸当たり平均32aで全耕地の18%を占め、ミカンに比べ農業経営に占める比重は小さい。しかし33戸のうち29戸の農家が茶園を所有しており、農業経営はミカンを中心としながらも茶栽培とミカン栽培が組み合わされた形を示している。

一方、水田については、2戸の農家が所有しているが、水田は集落外の清水地区にあり、休耕したり、他人に貸していて、農業経営に水稲栽培の占める比重は皆無と言って良い。また筍がわずかながらあるが、これは竹林を持つ農家が自然に生えてくる筍を収穫するという程度であり、ほとんどが贈物や自家用として消費される。

以上のように、ミカン栽培が農業の中心であるが、ミカン園には出作のものがあり、磐田市に農家5戸による800aのミカン園が、榛原郡・静波に農家4戸による400aのミカン園がある。また集落内にも農家18戸による1,800aの共同農場がある²⁰⁾。これらは、いずれも昭和40年から43年の間に借入

第9表 専兼別経営耕地規模別農家数（広瀬）

単位・戸

×10 a	2未満	2～	4～	6～	8～	10～	12～	14～	16～	18～	20～	22～	24～	26～	28～	30以上
専業							1	1			1	1	1	1	1	1
第1種兼業				1		2	3	1		1	2	1	2	2	1	
第2種 "		1	2		2	1	1	1	1	1						
合計		1	2	1	2	3	4	3	1	2	3	2	3	3	2	1

実態調査結果より作成

第10表 地目別経営耕地規模別農家数（広瀬）

単位・戸

×10 a	2未満	2～	4～	6～	8～	10～	12～	14～	16～	18～	20～	22～	24～	26～	28～	30以上
総面積		1	2	1	2	3	4	3	1	2	3	2	3	3	2	1
ミカン園	1	1	4	1	2	5	5	3	1	1	3	2	1	1	1	1
茶園	10	11	5	2												
畑	9															
山林	3	6	3			2	1	2								5

実態調査結果より作成

第11表 就業構成 (広瀬)

単位・人

業種	年令		15～		20～		25～		30～		35～		40～		45～		50～		55～		60～		65以上			
	総数		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
農業	53	37	1		2 (1)		4 (4)	4 (1)	5	4	5 (3)	5 (1)	4 (3)	5 (1)	8 (4)	6 (1)	5	5	5 (1)	4	4 (1)		10	4		
建設業	1				1																					
製造業	6	7		1	3	4	2	1							1					1						
卸売・小売	1	2			1																			2		
金融・保険		1					1																			
電気・ガス・水道	1				1																					
公務	3	2		1	1	1	1										1									
総数	65	49	1	2	9	6	7	5	5	4	5	5	4	5	9	6	6	5	5	5	4		10	6		

実態調査結果より作成

金により始めたもので、調査時においては未だ木が若いためにミカンの収穫はなかった。

しかし、近年、ミカン栽培が茶栽培に比較して経営的に悪化の情勢にある。というのは、蛇塚における石垣葛と同様に、ミカンの単価が数年間一定であるのに対し茶の単価は少しずつ上昇してきており、しかもミカン栽培には茶栽培よりも投下労働量²¹⁾と諸経費（人件費、農薬、肥料、輸送設備一モノレール・架線・農道一など）の点で多くを必要とするからである²²⁾。

集落全体の就業構成を見よう（第11表）。農業以外の業種に就業している者は、ほとんど30歳未満の年令層に多い。中高年令層で農業以外の業種に就業している者は商店や工場を自営する者達である。農家の2・3男や嫁入り前の娘などの若年労働力は清水市の市街地や郊外の金属・メッキ・木材・食品工場へ勤務する者や市役所職員である。しかし、全就業者の79%は農業就業者であり、年令別でも、中高年令層だけでなく若年層にも農業就業者はおり、農業労働力の高年令化は生じていないと言える。

また農業就業者のうち21人（男17人、女4人）が日雇いに出る。男は鉄工所、配管・製管工場、塗装業、運送業、植木屋、荷役業、土建業などへ勤め、女は農作業の手伝い、農協、ゴルフ場へ勤める。これらは冬季とは限らず、農作業の閑な時の不定期なものが多い。そして、日雇いの収入は年20万円未満が多く、「小づかい稼ぎ」という家計補助的色彩が強い。

一方、農家の世帯主・後継ぎ別では、世帯主が兼業に従事している農家は2戸のみであり、また後継ぎ23人のうち兼業に従事している者は4人のみであり、世帯主・後継ぎは農業の基幹労働力として存続していると言える。しかし世帯主33人のうち7人が、後継ぎ23人のうち10人が日雇いに出ており、ミカン栽培が経営的に思わしくなくなってきた昭和44年頃から日雇いに出る者が多くなってきている。そして、これらの日雇いを除くと、兼業のほとんどは2・3男や嫁入り前の娘のやとわれ兼業と自営兼業である。

自営兼業については、製茶工場を持つ農家が5戸あり、これらは自家産の生葉だけでなく他の農家からも生葉を買ってきて粗茶に加工して農協へ出荷している。また、農業を縮小して配管・製管工場を始めた農家1戸、植木業を自営する農家1戸、貸家を持つ農家1戸、雑貨店を自営する農家2戸が

第12表 農家収入（広瀬）

単位・戸

万円	10未満	10～49	50～99	100～149	150～199	200～245	250～299	300以上
総収入			3	11	4	9	6	
農業		3	11	12	5	2		
恒常的賃労働		3	7	4	1			
自営業			7	1	1	1		
その他	5	11						

一万円未満四捨五入

実態調査結果より作成

ある。

農家収入については、農業収入の比重が相対的に高く（第12表）、平均すると農家収入の6割を農業収入が占める。残りの4割を賃労働収入と自営業の収入が占めている。そして賃労働収入の大部分は2・3男や嫁入り前の娘達の収入であり、これらは農家の家計に入らないことが多いので、農業収入の比重は実際にはもっと高くなる。

農家の将来に対する意向調査結果では、農業を「縮小する」という農家は少なく、多くの農家は「現状維持」か「拡大」であり、ほとんどの農家が「農業をやめれば生計は立ててゆけない」と答え、また「子供にも農業をさせたい」という農家が多い。このように、近年、ミカン栽培が経営的に悪化しているとしても依然として農業に依存しようとする農家が多く、他地区の農村に比較して農業労働力の他産業への流出もあまり見られなく、比較的安定した農業地帯の中の集落であることが明らかになった。

VI 両河内地区，遠路島²³⁾

この集落は興津より興津川を15km程入った山間部に位置し、周囲を山地に囲まれ、平地はわずかしかない谷あいの集落である。

専業別農家数では、専業農家4戸、第1種兼業農家13戸、第2種兼業農家21戸であった。専業別の経営耕地規模を見ると（第13表）、専業、第1種兼業農家は経営耕地規模の比較的大きい農家に多い。第2種兼業農家は農家総数の2/3を占めており、また経営耕地規模でも100a以上の耕地を持つ農家も含まれており、耕地規模が小さい農家とは限らない。地目別の経営耕地規模を見ると（第14表）、水田については、水田を持たない農家が13戸、20a未満の農家が20戸であり、水田はほとんどが自家用のものである。また畑についても、持たない農家が12戸、20a未満の農家が24戸と極めて小規模で

第13表 専業別経営耕地規模別農家数（遠路島）

単位・戸

×10 a	2未満	2～	4～	6～	8～	10～	12～	14～	16～	18～	20以上
専業			1			1		1	1		
第1種兼業			3	1	1	3	2	3			
第2種	2	3	6	3	2	3	1	1			
合計	2	3	10	4	3	7	3	5			

実態調査結果より作成

第14表 地目別経営耕地規模別農家数 (遠路島)

単位・戸

			×10 a										
			2未満	2~	4~	6~	8~	10~	12~	14~	16~	18~	20以上
総	面	積	2	3	10	4	3	7	3	5	1		
水		田	20	4	1								
ミ	カ	ン	8	8	7	6		2					
茶		園	9	11	8	6	4						
		畑	24	2									
山		林	6	2	2	4	2	1	2	1		3	6

実態調査結果より作成

第15表 主要作物の収入 (遠路島)

単位・戸

万円		収入					
		10未満	10~29	30~49	50~69	70~80	90以上
茶		3	10	12	8	4	1
ミ	カ	7	13	9	1	1	
筍		20	5				

粗収入から諸経費を引いたものである。一万円未満四捨五入

実態調査結果より作成

あり、畑は自家用菜園がほとんどである。茶園については、60 a 未満の農家が多く、平均42 a である。ミカン園が100 a 以上を持つ農家から全くミカン園を持たない農家までであるのに比べ、茶園は大なり小なりすべての農家が所有している。

山林については、山林を持たない農家が9戸あるが、100 a 以上を持つ農家も13戸ある。山林の樹種は主に杉や桧であるが、50年に1度伐採できる程度なので、農家が大きな支出を必要とする場合にのみ伐採されることが多い。また、全戸数の2/3の農家が竹林を持ち、筍を採取している。竹林は10~20 a 程度の規模が多く、平均して農業収入の10%前後を筍が占めている。主要作物の収入について見ると(第15表)、茶の収入が最も多く、ついでミカン、筍の順であり、栽培農家の平均では茶42万円、ミカン26万円、筍8万円であった。そして、茶の収入を農業収入の第1位に上げる農家が38戸

第16表 就業構成 (遠路島)

単位・人

年令		就業構成																							
		総数		15~		20~		25~		30~		35~		40~		45~		50~		55~		60~		65以上	
業種		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
		農	業	32	40			3		3	1	3	3	3	4	2	6	5	6	1	6	4	4	4	7
建	設	2						1		1															
製	造	8	3	2		3	2	1		1			1			1									
卸	売	5	5		1	2	2	2				1					1								1
金	融		1																						
運	輸	5		1						2				2											
サ	ー	6	4			2	3	2	1	1											1				
公	務	6		1		1									2		2								
総	数	64	53	4	1	11	8	9	2	8	3	4	4	5	6	7	8	3	6	5	4	4	7	4	4

実態調査結果より作成

第17表 各農家の経営状況（遠路島）

農家	収入の順			就業状況			経営耕地と作付面積の順			
	1	2	3	農業	兼業	家専	総面積	1	2	3
1	A	I		H W B ₂	B ₂	Y	157 a	茶	果	田
2	A	S		H W	B ₁ B ₃	M	152	果	茶	田
3	A	S		H B ₁ Y		W	145	茶	果	畑
4	A			W B ₁ O		M	139	茶	果	畑
5	A			H W			135	茶	果	田
6	A	S		H W B ₁	B ₅	Y	129	果	茶	田
7	S	A		F W B ₁	H B ₂ B ₃	M	127	茶	果	田
8	A	S		H M B ₁	B ₂		125	果	茶	畑
9	A	S	I	H W B ₁	S ₁ S ₂		122	茶	果	畑
10	A			H W M		F	113	果	茶	田
11	A	S		H W			112	茶	果	田
12	A	I	S	H B ₁ S ₁		Y	110	茶	果	
13	S	A		H W	B ₁ S ₃	M	109	果	茶	田
14	S	A		H W Y	B ₁ B ₅	S ₃	108	茶	田	果
15	A	S		H W	S ₁		101	茶	果	田
16	S	A		H W	B ₁ B ₂	M	100	茶	果	田
17	A	S		H W	B ₁	Y	90	果	田	茶
18	I	A	S	H	W S ₁		88	茶	果	畑
19	S	A		W	H B ₁		72	茶	果	畑
20	I	A		W	H		71	果	茶	
21	S	A		H W	B ₁ S ₁ S ₂	Y	69	茶	果	田
22	A	I	S	H W		F	61	茶	果	
23	A	S		W B ₄			60	茶	果	畑
24	S	A		H W	B ₁ Y		59	茶	果	田
25	A			H W			57	茶	果	田
26	A	S		W Y	B ₂		54	果	茶	田
27	S	A		W	B ₂ B ₃		53	果	茶	田
28	I	A		W	H		52	果	茶	畑
29	S	A		W	B ₁	Y	46	果	畑	畑
30	S	A		W	H S ₁	M	45	畑	茶	
31	A			H W			41	果	茶	田
32	A	S		W			39	茶	茶	畑
33	S	A		W	H S ₁		37	茶	茶	
34	S	A		M	H S ₂	W	33	茶	果	
35	I	A		W	H B ₁	Y	27	茶	果	畑
36	S	A		W	H S ₁		25	茶	茶	
37	S	A		W	B ₁		13	茶	茶	
38	S	A		W	B ₁	Y	9	畑	茶	

凡例は第7表に同じ

実態調査結果より作成

のうち3戸を数え、茶の栽培が遠路島の農業経営の中心になっている。

就業構造について見よう(第16表)。全就業者のうち、農業就業者が6割以上を占めている。農業就業者の年齢別構成を見ると、20代の男子から65歳以上の者までいるが、他の業種への就業者と比べ農業就業者の年齢は中高年齢層を中心としたものである。農業以外の業種へ就業する者は20代が多く若年齢層中心であるが、これらには2・3男や嫁入り前の娘だけでなく農家の後継ぎも含まれている。そして、これらの者達の勤務先は建設業、鉄工所、造船所、電機工場、食品工場、製紙工場、タクシー会社、商店、病院、市役所、郵便局、農協、教員などである。また勤務場所は清水市街地20人、両河内9人、興津6人、袖師5人、小島4人、静岡市1人であり、両河内の外部へ勤務する者が多い。

自営兼業については、製茶工場4戸と商店、木材運搬業、自動車修理業、プラスチック工場が各1戸ずつである。製茶工場は生葉の収穫の時期に、自家産の生葉だけでなく他の農家からも葉を買って来て粗茶に加工している。また商店(雑貨)、自動車修理業、木材運輸業を兼営している農家は規模の比較的小さな農家である。また、農業就業者のうち13人(男9人、女4人)が季節的賃労働(日雇い)に出るが、農閑期の1~3月を中心とするものである。勤務先は造船所、製材所、製紙工場、建設業、運送会社、商店などであり、勤務場所は清水市街地4人、興津2人、小島3人、両河内4人である。これらの収入は男は年15万円、女は10万円前後である。

この集落では世帯主・後継ぎとも農業に従事している農家が7戸、世帯主が農業、後継ぎが兼業に従事している農家が19戸、世帯主・後継ぎとも兼業に従事している農家が7戸である。これに関連して農家別の経営状況を見ると(第17表)、経営耕地規模110a以上の農家層には世帯主・妻・後継ぎとも農業に従事しているケースが多い。しかし60~110aの中規模の農家層には世帯主・妻が農業に従事し、後継ぎは兼業に従事しているケースが多くなり、60a未満の農家層には妻が農業に従事し、世帯主・後継ぎが兼業に従事しているか、後継ぎが他地域へ流出してしまっているケースが多い。また、当然のことながら経営耕地規模の大きい農家に専業・第1種兼業農家が多い。しかし地目別の経営耕地を見ても上層と中層との間に順位の相違はなく、同じような農業経営内容であることを示している²⁴⁾。

農家収入については(第18表)、平均すると全体の45%を農業収入が占め、42%を賃労働収入が占める。残りが自営業の収入などである。このように、他の3集落と比較すると長崎よりも農業収入の占める割合は高いが、蛇塚や広瀬より低く、遠路島では農家は農業を生計の基盤としながらも兼業収

第18表 農家収入(遠路島)

単位・戸

万円	10未満	10~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300以上
総収入		3	5	16	8	3	3	
農業	1	17	13	7				
恒常的賃労働		4	6	10	3			
自営業		5	1	2				
その他	3	9						

一万円未満四捨五入

実態調査結果より作成

入にもある程度依存していると言える。

農家の将来に対する意向調査結果については、「農業は現状維持」と答える農家が多いが、約8割の農家が「農業をやめると生計が立ててゆけない」と答え、農家の多くは農業を続けてゆく意志を持っている。しかし、「子供に農業をさせたくない」、「農業の将来は子供の意志次第」と答える農家は全体の約6割を占め、農業経営を意欲的に続けようとする農家は少ない。このような意向調査結果にもあらわれているが、遠路島は蛇塚や広瀬に比べ兼業農家率が比較的高い。そして、市街地から遠距離の山間部に位置し、平地はほとんどなく、茶園も比較的小規模なものが多く、ミカン園も気象条件の関係で山地の上部にあり、農業経営の自然的条件が悪い。そのために、農業にある程度依存しながらも農外収入を求める、という農家の経営形態になっていると言える。

VII ま と め

本研究は、清水市の四つの農業集落をとり上げて、農業経営と農家兼業との相互の関連を地域的に把握しようとしたものである。そこで、これまでに明らかになった4集落の農家兼業の実態を比較して、農業経営との関連について考察してみよう。

一般に、専業農家が兼業化し離農してゆく場合には、労働力の面から見て、その過程は第19表に示されるA、B、Cのタイプをとりつつ変化してゆくものと思われる。そこで、4集落の世帯主・後継ぎの就業状態を比較してみると（第20表）、長崎と遠路島は同様の傾向を示してB型の農家が多い。また蛇塚と広瀬も同様の傾向を示してA型の農家が多く、B、Cの型は少ない。このように世帯主と後継ぎの就業状態に関して4集落を比較した場合、長崎と遠路島は兼業化の点では蛇塚、広瀬より進んだ形を示している。蛇塚と広瀬は兼業化の点では遅れており、世帯主・後継ぎは農業の基幹労働力として存続していると言える。

つぎに主婦（妻）の就業状態について見ると（第21表）、長崎では農業に従事している主婦は主婦全体の％であるのに対し、蛇塚と遠路島では主婦の大部分が農業に従事している。とくに蛇塚では主婦のすべてが農業に従事している。主婦の就業状態は主婦の年齢によっても変化するものであろうか（例えば育児等の関係）、やはり兼業化の点で最も連んでいる長崎では主婦は家事や兼業に従事することが多く、労働集約的農業を行なっている蛇塚では主婦は農業に従事することが多いことが表われ

第19表 世帯主・後継ぎの就業状態

	就業状態	
	世帯主	後継ぎ
A	農業	農業
B	農業	兼業
C	兼業	兼業

第20表 世帯主・後継ぎの就業状態別農家数 単位・戸

集落	蛇	塚	長	崎	広	瀬	遠	路	島
型									
A	16		6		18		7		
B	7		16		9		19		
C	2		7		1		7		
合計	25		29		28		33		

後継ぎ一農業、世帯主一兼業の場合は含まず。後継ぎが居ない、わからない場合は含まず。後継ぎが他地域で兼業に就業している場合は含む。

実態調査結果より作成

第21表 主婦(妻)の就業状態 単位・人

就業	集落	蛇塚	長崎	広瀬	遠路島
農業従事		25	21	23	33
兼業			4	3	1
その他			8	4	2
合計		25	32	30	36

実態調査結果より作成

第22表 農家の収入別構成 単位・万円

平均収入	集落	蛇塚	長崎	広瀬	遠路島
農業		122	42	118	64
賃労働		69	80	47	60
自営業		17	17	15	19
不動産		0	68	3	0
総収入		208	207	183	142

賃労働は日雇い、内職を含む。実態調査結果より作成

第23表 農業をやめた場合の生計に関する意向調査結果 単位・戸

回答	集落	蛇塚	長崎	広瀬	遠路島
生計が立てる		2	6	4	4
わからない		2	18	1	12
生計が立てない		21	10	27	22
合計		25	34	32	38

実態調査結果より作成

このように、兼業化の点では、市街地に近く平地に位置する有度地区長崎が進んだ段階にあり、ついで山間部の茶栽培地帯に位置する両河内地区遠路島であり、山沿いのミカン栽培地帯に位置する庵原地区広瀬と海岸沿いの特殊園芸地帯に位置する清水地区蛇塚は遅れた段階にあると言える。

このような地域的な相違を生じた理由について考察してみよう。まず有度地区長崎については、農業経営内容よりも集落の位置が関係しているものと思われる。すなわち、長崎は清水市街地、静岡市街地に距離的に近く、しかも平地に位置していることにより、農家経営の内的要因からでなく、外的要因(工場の進出、市街地の拡大、住宅地化など)により農家の兼業化が促進されたと言える。その意味で長崎のような都市近郊地域の農家兼業は他律的兼業である。

一方、他の3集落間の兼業の相違は、農家経営の内的要因から生じたものと思われる。すなわち、遠路島のような山間部の茶栽培を中心とした農業多角経営地域の農村は、山間部に位置するということから農業経営の自然的条件が悪く、農業にのみ農家収入を依存することができない(戦前には紙漉や林業との兼業が行なわれた)、それゆえに農外収入を求める農家が多いのである²⁵⁾。その意味で農家の内的要因からの兼業、自律的兼業が行なわれていると言える。しかし、広瀬や蛇塚のようなミカ

ている。

農家収入の面より4集落を比較してみると(第22表)、1戸当りの平均収入では蛇塚と長崎が多く、遠路島が最も少ない。農家収入に農業収入の占める比率が大きいのは広瀬と蛇塚であり、長崎では逆に比率は小さい。また、賃労働収入の占める比率は長崎と遠路島で大きく、自営兼業の占める比率は4集落とも総収入の10%前後で、収入に占める比重は小さい。そして大きな相違を見せるのは不動産収入であり、長崎では農家収入の1/3を占めているのに対し、他の集落ではほとんど無いことを示している。

農家を収入の面から見て、一般に農業収入と農外収入との比率が兼業化の段階を示すものとすれば、4集落のうち長崎は兼業化の点ではかなり進んだ段階を示しており、ついで遠路島、蛇塚、広瀬の順である。そして、このことは将来の農業経営に対する意向調査結果にも表われており(第23表)、長崎では農業に依存している農家は4集落中で最も少ないのに対して、蛇塚と広瀬の2集落では農業に依存している農家が多い。

ン栽培地帯と特殊園芸地帯に位置する農村は、近年、ミカンや石垣苺の栽培が経営的に悪化しているとしても、最近までは清水市域の中でも比較的安定した農業地帯の中に位置した農村であり、このことが農家の兼業化を拒んできた要因であると考えられる。

註・参考文献

- 1) 齊藤光格 (1961): 兼業農家からみたわが国の農業地域. 地理学評論, 34, 200~221
- 2) 岡山大学地理学教室 (1962): 鋤山周辺農村における兼業農家の実態. 人文地理, 14, 333~358
- 3) 松井貞雄 (1964): 大都市圏内における兼業農家の組織化. 人文地理, 16, 160~176
- 4) 石井素介 (1969): 戦後日本における農業地域の構造変動. 経済地理学年報, 15, 1~39
- 5) 大迫輝通 (1969): 日本の養蚕地域における農家兼業の性格と構造. 地理学評論, 42, 314~328
- 6) 木橋悦二 (1970): 兼業農家の分析からみた山口県の農業地域. 人文地理, 22, 55~76
- 7) 山本正三・北林吉弘・田林明 (1976): 北陸地方における農村空間の区分に関する一つの試み. 地理学評論, 49, 361~379
- 8) 総世帯数37戸, うち農家30戸の集落である. 農家のみを調査対象とし, 1973年7月に25戸の農家を調査した。
- 9) 調査時において石垣苺1本当り年60円の粗収入であり, 諸経費を除いた純収入は粗収入の約半分になる. 農家1戸平均4万本の苺を栽培しているから, 概算で農家1戸当り年240万円の粗収入であり, 純収入は年120万円である。
- 10) 石垣苺は, 傾斜地のビニールハウスの中で, 石垣を模したブロックを利用して栽培される. 苗作りが4月~8月, 植え付けが9月, 収穫は10月~3月である. 苺を早期結実させるために, 苗は8月に富士山麓の高冷地に一時的に移植される。
- 11) とくに減反政策による影響で他地域においてもビニールトンネルを利用して, 水田で苺が栽培されるようになった。
- 12) 苺には魚粉や大豆粕など高価な肥料を使用する。
- 13) 苺の収穫期の11月~3月に援農者(季節的な農業賃労働者)を雇う農家が3戸ある. いずれも女子1人を農協を通じて東北・北海道から雇う. しかし, 以前に援農者を雇ったことがある農家は多く, そのほとんどが1965年前後に雇用を中止している. その理由は, 苺の収益が賃金に見合わなくなってきたからである. 調査時において, 食時・宿泊付・1日1,450円が女子の援農者の賃金であった。
- 14) 総世帯数287戸, うち農家47戸の集落である. 農家のみを調査対象とし, 1971年7月に34戸の農家を調査した。
- 15) しかし詳しく見ると, その内容は複雑であり, 水田を①自分で経営する場合, ②貸し付けて人に栽培してもらう場合, ③減反政策により休耕する場合, ④飯米のために借りて水稻栽培する場合, などがあつた. ②, ③は自営兼業農家に多い。
- 16) ミカンの収穫期に福島県からの援農者(女子)3人を雇う農家が1戸ある。
- 17) 不動産収入のない農家9戸のうち4戸は, 農業純収入100万円以上をあげる規模の大きな農家である。
- 18) 総世帯数44戸, うち農家33戸の集落である. 農家のみを調査対象とし, 1972年7月に全戸の農家を調査した。
- 19) 以前は茶園の面積が現在より大きかったが, 1960年頃より徐々に茶園がミカン園に転換された。
- 20) 報徳社の山林の払い下げで共同開墾したものである。
- 21) ミカンの収穫期(11月~12月)には, 北海道・東北からの援農者が集落全体で約80人雇用される. 普通, 雇用期間は30日~40日間であり, 農家1戸に1人~7人の援農者が雇用される(賃金は食時・宿泊付・1日1,500円前後である). しかし, 近年, モノレール, 架線, 農道などの設備投資が増加し, 援農者依存度は軽減してきている。
- 22) 家畜については, 養鶏が一部の農家で行なわれている. 約2,000羽を飼育する農家が1戸, 100~350羽を飼育する農家が4戸ある. その他に農家11戸が鶏を飼うが, 自家用程度の規模である。
- 23) 総世帯数41戸, うち農家38戸の集落である. 農家のみを調査対象とし, 1971年7月に38戸の農家を調査した。

- 24) 臨時的な農業労働力として、17戸の農家が賃金労働者を雇うが、1戸当り雇用人数は年間延べ18人×日であり、茶刈り、ミカン切りなどの収穫時に雇用することが多い。この賃金労働者は集落内や隣村の比較的小規模な農家の主婦達である。また茶・ミカンの収穫時には農家間の共同作業も行なわれている。
- 25) 山村においては、かつては木材の伐採・運搬、製

材、薪炭製造、紙漉、漆器製造などと自給的農業とが組み合わされた兼業形態が一般的であった。そして、戦後、経済の高度成長が進行する中で、このような兼業形態がやとわれ兼業へと変化してきたのである。その意味で、以前から兼業が一般的であった山村においては、兼業化とはやとわれ兼業化を意味する。

Regional Composition of Non-agricultural Works of Farm-Households in Shimizu City, Shizuoka Prefecture

Takayuki Akahane

This paper is a regional study on the mutual relation between agricultural management and non-agricultural works of the farm-household. For this purpose, the Shimizu City, Shizuoka Prefecture, Pacific belt of Japan, where non-agricultural works of farm-households are increasing and urbanization is proceeding rapidly, was selected as a case study area. The agricultural regions of Shimizu City are divided into four districts: 1) Southern coastal district where horticulture is prosperous, 2) Suburban district 3) Mountain foot district where the cultivation of citrus is prosperous and 4) Mountainous district where the multiple cultivation of citrus, tea, bamboo shoot, etc. is managed. In order to compare these four agricultural districts with each other, the author selected four farm villages (Hebizuka, Nagasaki, Hirose and Oroshima) which would represent each of the four agricultural districts. Agricultural managements and non-agricultural works of farm-households of these four farm villages were investigated in 1971-1973. The investigations reveal that Hebizuka where the agricultural management is specialized in the cultivation of strawberry in plastic houses, and Hirose where the cultivation of citrus is a main agriculture, are very labour intensive and lucrative in their agricultural management. Non-agricultural works of farm-households in these two villages are mainly done by sons and daughters except successors (eldest sons). Householders and successors remain as agriculturalists. Agricultural income occupies a larger part of the total income of farm-households. Thus in these two agricultural districts, the increase of part-time farm-households is not remarkable. But in Nagasaki of the suburban district, Oroshima of the mountainous district, non-agricultural works are done by not only sons and daughters except successors but also householders and successors. This means that in these suburban and mountainous districts part-time farm-households are increasing. Especially, in Nagasaki non-agricultural works are not only employments in factories, stores and others but also works of real estates. Many farm-households have some nonfarm real estates and the income from nonfarm real estates amounts to a large part of total income of the farm-households. Such real estates are rent houses, rent shops, rent factories, rent warehouses, etc. The city office of Shimizu designated Nagasaki as an industrial district and non-agricultural land uses are increasing rapidly at present.

Such being the case, the farm villages of the southern coastal horticultural district and the mountain foot district where the citrus cultivation is prosperous, does not see an increase of part-time farm-households and agricultural managements plays a leading role in farm-household. In the mountainous district such as Oroshima, the natural conditions for agriculture (e. g. landform, weather condition, etc.) are inferior to other districts, and agricultural management is unstable comparatively. Many farm-households incline to require non-agricultural incomes. This means that in the mountainous district the form of non-agricultural works is a type patterned by domestic

factors of farm-households, that is, a voluntary type of non-agricultural works. Meanwhile, in the farm villages of the suburban district, as many factories have gone out into the farm villages and the built-up area has been expanding, many farmers sold their arable lands to the factories, shops, residences and lent them for non-agricultural land uses. Thus, many farm-households have some nonfarm real estates and the income from nonfarm real estates constitutes a large part of total income of farm-households. This means that in the farm villages of the suburban district, the form of non-agricultural works is a type patterned by exterior factors to farm-households, that is, a forced type of non-agricultural works by urbanization.